

定額減税補足給付金(不足額給付金)申請書

転入者等

支給市区町村(令和7年度個人住民税の課税市区町村)

ひたちなか市長 あて

【本様式での申請が必要な方】

- 令和6年中に他の市区町村や海外からひたちなか市に転入され、令和7年1月1日時点でひたちなか市に住民登録のあった方で、下記の支給要件に該当する方が対象となります。具体的には以下の方が該当する可能性があります。
 - ・令和6年所得税額が令和5年所得税額より小さかった方(例:令和6年所得が、令和5年所得よりも小さかった方)
 - ・令和6年中に扶養親族が増えた方(例:お子さまが生まれた方) など

下記の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

【誓約・同意事項】

- 下記の支給要件に該当する場合、これに従い市において算定した支給額が支給されます。算定の結果、0円となった場合には定額減税補足給付金(不足額給付金)は支給されません。

【支給要件】

①+②(合計額に対し、1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。)-③>0となる納税義務者

- 所得税分の控除可能額: 3万円×減税対象人数^{※1} - 令和6年分所得税額
 ※1 納税義務者本人+令和6年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)
- 個人住民税所得割分の控除可能額: 1万円×減税対象人数^{※2} - 令和6年度分個人住民税所得割額
 ※2 納税義務者本人+令和5年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)
- 調整給付金(当初給付分)の額

- 定額減税補足給付金(不足額給付金)の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- 添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

1. 申請者

(フリガナ)	生年月日	現住所
氏名	明治・大正・昭和・平成	
	年 月 日	電話 ()

【代理申請を行う場合】

代理人	(フリガナ)	本人との関係	代理人生年月日	代理人現住所
	代理人氏名		明治・大正・昭和・平成	
			年 月 日	電話 ()
上記の者を代理人と認め、 定額減税補足給付金(不足額給付金)申請書の提出を委任します。			申請者氏名	署名

2. 振込口座(原則、1. の申請者の口座とします。)

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ) ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)		通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(フリガナのみ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入下さい。	1 ※			

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

裏面も必ずご確認ください

提出書類

『定額減税補足給付金(不足額給付金)申請書(本書)』

※ 必要事項をご記入ください。

申請者(または代理人)の氏名など(表面中部)

振込口座(表面下段)

署名(表面最下部)

『定額減税補足給付金(調整給付金)の支給確認書 または 支給決定通知書 のコピー』

※ 令和6年に給付された定額減税補足給付金(調整給付金)の額がわかる資料をご用意ください。

(紛失された方は、支給された市区町村に写しを請求してください。)

↓
受給要件に該当せず定額減税補足給付金(調整給付金)を受給していないため、上記資料をお持ちでない方は、令和6年度個人住民税分控除不足額等がわかる資料をご用意ください。

『令和6年度分個人住民税の納税通知書 または 特別徴収税額通知書 のコピー』

『令和6年度分個人住民税の変更通知書 または 特別徴収税額変更通知書 のコピー』

※ 令和6年6月3日以降に令和6年度分個人住民税の税額変更があった場合にご用意ください。

『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書 のコピー』

※ 給付金額算出に必要な令和6年所得税額等や、令和6年分所得税分控除不足額等がわかる上記書類のコピーをご用意ください。

『本人(代理人)確認書類 のコピー』

※ マイナンバーカード(表面)、運転免許証、介護保険証、パスポート、在留カード等、いずれか1点

※ 代理人による場合は、本人及び代理人の本人確認書類が必要です。

※ 法定代理人の場合は、登記事項証明書等も必要です。

『受取口座を確認できる書類のコピー』

※ 通帳やキャッシュカード等のコピー

(金融機関名・支店名・口座番号・口座名義(カナ)が記載されている部分)いずれか1点。

※ インターネットバンキングの方は、上記の箇所がわかる画面を印刷してください。

※提出書類の不備はありませんか。

(記入漏れや提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。)